

# 球磨村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2023

## 1 目的

球磨村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、球磨村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、球磨村耐震改修促進計画第5章第2に基づき策定する。

## 3 令和5年度の計画

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| <b>取組内容</b> | <b>財政的支援</b>  |  |
|             | 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。  |  |
| <b>目 標</b>  | <b>普及啓発等</b>  |  |
|             | <p>①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内全ての住宅所有者にリーフレットを送付（固定資産税の納税通知書に同封）</li> </ul> <p>②耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布</li> </ul> <p>③改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施</li> <li>・工事業者情報を容易に取得できるよう、耐震診断結果報告時に配布するリーフレットにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを記載*</li> <li>・工事業者情報を容易に取得できるよう、村HPにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトへのリンクを設定</li> </ul> <p>④一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を活用し補助事業の周知を実施</li> <li>・イベント等において補助事業のブース展示を実施</li> <li>・補助事業に関するリーフレット等の作成・配布</li> </ul> |  |
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断実施：1戸</li> <li>・耐震改修設計費補助：1戸</li> <li>・耐震改修工事費補助：1戸</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計改修工事一括補助：1戸</li> <li>・建替え設計工事一括補助：1戸</li> <li>・耐震シェルター工事補助：1戸</li> </ul> |

#### 4 前年度（令和4年度）実績・自己評価

|             |  |   |
|-------------|--|---|
| <b>実績</b>   | <b>財政的支援</b>   |   |
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 耐震診断実施：0戸※</li> <li>• 耐震改修設計費補助：0戸</li> <li>• 耐震改修工事費補助：0戸</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 設計改修工事一括補助：0戸</li> <li>• 建替え設計工事一括補助：0戸</li> <li>• 耐震シェルター工事補助：0戸</li> </ul> |
|             | <b>普及啓発等</b>   |   |
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報くまむら（5月号）を活用し補助事業の周知を実施</li> <li>• 補助事業に関するリーフレット等の作成・配布</li> <li>• 住宅所有者へ補助事業に関するダイレクトメールを送付</li> <li>• HPアドレス：<a href="https://www.kumamura.com/gyousei/2019/04/7966/">https://www.kumamura.com/gyousei/2019/04/7966/</a>（最終更新日：令和4年4月1日）</li> <li>• アクションプログラム公表期日：令和4年4月1日</li> </ul> |   |
| <b>自己評価</b> | <b>課題</b>  |   |
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種普及啓発事業を実施しているが、実績（申請件数の増）につなげられていない。</li> </ul>   |   |
|             | <b>改善策</b>   |   |
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報紙、HP、ブース展示などによる普及啓発を、内容をわかりやすく変更し、実施する。</li> <li>• 住宅所有者だけでなく、工事業者に対しても直接的に普及啓発を行う。</li> </ul>  |   |